

第4章 部門別計画



- 施策4-1 防災・減災
- 施策4-2 消防・救急
- 施策4-3 地域防犯・交通安全
・消費者安全
- 施策4-4 みどり(緑)・自然(海・川)
- 施策4-5 景観まちづくり
- 施策4-6 環境保全
- 施策4-7 循環型社会・生活排水

施策4-1 防災・減災

施策のめざす方向

- 市民の生命、身体及び財産を災害などから守るために、「浦添市地域防災計画」に基づき市民、行政、関連機関が連携した防災体制の充実を図ります。
- 公共施設、都市基盤、民間施設などの建築物や構造物の耐震性・耐火性の向上を図るとともに、災害に強い土地利用や都市基盤の整備を進めるなど、災害に強いまちづくりをめざします。

施策を取り巻く環境

国内の自然災害の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●わが国は、その自然的条件から、地震、津波、暴風、竜巻、豪雨、火山噴火等、多種の自然災害が発生しやすい特性を有しています。特に、近年では、時間雨量50mmを超える雨が頻発するなど、雨の降り方が、局地化・集中化・激甚化しています。 ●大規模な地震も頻繁に発生しており、特に、甚大な人的・物的被害が予想される南海トラフ地震及び首都直下地震については、今後30年以内の地震発生確率が、南海トラフ地震は70%～80%、首都直下地震は70%程度と非常に高い確率で予想されています。 ●国では、このような大規模自然災害等から国民の生命や財産を守るとともに、経済や社会への被害を最小限にして、迅速に回復する「強さとしなやかさを備えた国づくり」を進めていくため、2014(平成26)年6月3日に「国土強靱化基本計画」の案を作成するとともに、「国土強靱化アクションプラン2014」を決定して、以降も計画やアクションプランの改定を図りながら、定量的な指標により進捗を管理しています。 ●沖縄県においても、大規模自然災害等に備え、いかなる災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進するため、「沖縄県国土強靱化地域計画(2019(平成31)年3月)」を策定しており、本市においても「浦添市国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでいます。
防災・減災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、総合的・計画的な防災情報行政を推進するため、「浦添市地域防災計画」に基づく防災体制の充実等に取り組んでいます。 ●災害に強いまちづくりを今後とも進めるために、自助・共助・公助の精神のもと、それぞれの連携と適切な役割分担により防災対策を講ずることが重要であり、行政をはじめ、市民、地域、事業所等においても防災体制の充実・強化が求められています。
浦添市国民保護計画	<ul style="list-style-type: none"> ●浦添市国民保護計画については、2007(平成19)年に作成していますが、沖縄県国民保護計画の変更や現在の社会情勢等を踏まえ、修正等に取り組んでいます。
避難行動要支援者	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病人等の避難行動要支援者への対応や広域的な応援・支援体制づくり等が課題となっています。
自主防災組織	<ul style="list-style-type: none"> ●地域においては、あらゆる災害に対応できるよう、自主防災組織の立ち上げを促進していますが、41自治会のうち7自治会にとどまっています。そのため、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域住民等による自主防災組織の結成を一層促進する必要があります。
不発弾	<ul style="list-style-type: none"> ●不発弾については、市内のほぼ全域から発見されており、その都度撤去作業を行っています。今後も関係機関と連携し、安全かつ適切に対処します。
建物の耐震化・不燃化	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、戦後の急激な都市化の中、土地区画整理事業等の社会インフラ整備、民間による団地開発などが進められ、市街地が形成されてきました。老朽化に伴う建て替え等も進んでいますが、まだ耐震化・不燃化の不十分な建築物等があります。
救急車両の通行	<ul style="list-style-type: none"> ●密集市街地では緊急車両の通行等が困難などの課題があります。
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ●本市には、崖崩れ、地すべり等の土砂災害のおそれがある区域が市内全域に複数箇所あるため、沖縄県と協力し、地域住民が土砂災害を警戒し、避難に備えることができるよう危険の周知を図る必要があります。

防災マップ



(資料)防災危機管理室

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-1-1 地域防災対策等の充実

4-1-1-①	総合的・計画的な防災情報行政を推進します。また、「浦添市職員初動マニュアル」や「避難所開設・運営マニュアル」の修正等を適宜行い、より迅速で的確な防災体制の充実強化を図ります。
4-1-1-②	地域防災体制や広域的な応援・支援体制の拡充に努めます。そのために、関係機関との災害時における連携を強化します。
4-1-1-③	地域防災力の向上を図ります。そのために、自治会や各種団体・企業・学校等に「浦添市地域防災計画」の周知や防災訓練等による啓発活動を推進するとともに、防災士(リーダー)の育成を促し、自主防災組織の結成促進を図ります。
4-1-1-④	「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、浦添市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、ボランティア団体等民間の福祉団体及び防災関係機関との連携により災害時要援護者の登録及び個別計画の作成など支援策の充実に取り組みます。
4-1-1-⑤	災害時における民間事業者とより一層の連携強化を図ります。そのために、民間ビルとの津波避難ビル指定協定、関係事業所との物資等の供給協定締結などを促進します。
4-1-1-⑥	災害拠点病院を中心とした災害医療体制の構築に努めます。
4-1-1-⑦	市民に防災情報を提供できるシステムづくりに努めます。そのため、「浦添市防災マップ」の電子化の推進や気象情報等の収集と伝達の運用に努めます。
4-1-1-⑧	不発弾の撤去は、安全性を最優先に対処します。また、「浦添市国民保護計画」を見直すとともに、同計画に基づき危機発生時における適正な運用を図ります。

4-1-2 災害に強い土地利用・都市基盤の整備

4-1-2-①	市街地の防災力の向上を図ります。そのために、関係機関・団体と連携し、民間住宅の耐震化を促進します。また、災害時の円滑な避難のため、指定避難場所、指定緊急避難場所の拡充に努めます。
4-1-2-②	雨水幹線の計画的な雨水排水施設の整備に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
自主防災組織数	7(令和元年度)	17(令和7年度)
雨水排水施設の整備(整備延長)	1.7km(平成30年度)	1km(令和7年度)
雨水排水施設の整備(浸水対策)	31ha(平成30年度)	30ha(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市地域防災計画 ●浦添市国民保護計画

関連するSDGs



施策4-2 消防・救急

施策のめざす方向

- 災害や事故が発生した際に、市民の生命、身体、財産の保護を迅速かつ的確に行うために、消防・救急体制の充実、市民の救急対応能力の向上、広域的な対応体制の構築など、総合的な消防力の拡充強化に努めます。

施策を取り巻く環境

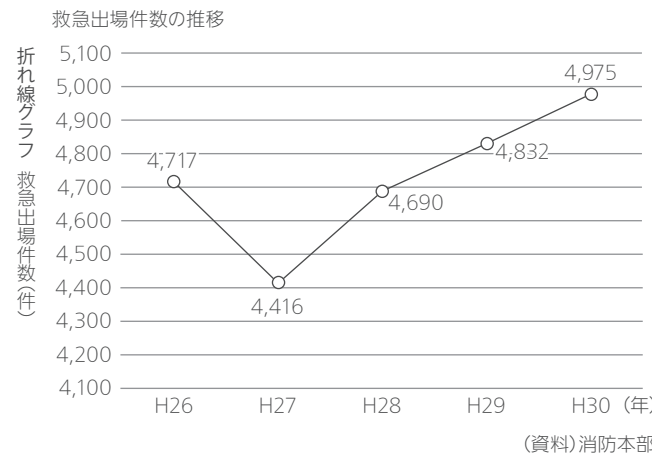
本市の都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄都市モノレールの延長開業に伴う本市東域の地域開発や、沖縄西海岸道路の整備に伴う本市西域の都市機能の向上、更には牧港補給地区返還後の同地区の開発・発展が見込まれる等、本市の都市構造が大きく変わる可能性があります。 ●都市機能の向上に伴って、災害も複雑化・多様化・拡大化することが想定されます。 ●市民の生命・身体・財産を守るための消防力の充実、強化が必要になっています。
消防の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄都市モノレールの延長開業や沖縄西海岸道路の整備、建築物の高層化や多用途化などにより、災害や事故等の態様が複雑多様化しています。 ●消防車両及び老朽化した消防資器材等については更新を図る必要があります。 ●都市環境の変化に伴い、消防施設等の整備(消防庁舎の適正配置等)も検討する必要があります。 ●災害時における他市町村、沖縄県、その他関係機関との連携体制の構築に取り組む必要があります。
火災発生件数	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の近年の建物火災発生件数は年間10~20件であり、減少傾向で推移しています。 ●人口の増加や高齢化が進んでいる本市においては、既成市街地内の住宅密集地の問題に加え、都市化の進展に伴う中高層建築物や複合施設の増加等により、都市火災の潜在的な危険性が高まりつつあり、その対応が求められています。
消防団員	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県における消防団員の数は全国的にみても極端に少なく、本市においても、地域防災力の中心的役割を担う消防団員の確保に苦慮している状況があります。
救急の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の近年5カ年の救急出場件数は、増加傾向で推移しています。 ●高齢化の進展も影響して、高齢者による救急車の利用が増加しています。 ●本市では増加傾向にある救急搬送、複雑多様化する救急事案に対応するため、メディカルコントロール体制のもと、救急救命士を含む救急隊員の資質向上に努めるとともに、対応が困難な事態に備えるため、救急車に加えポンプ車などの消防車を同時出動させる連携(PA)を行っています。 ●更なる救命率向上のために、医療機関との連携を強化し、救急救命士の処置拡大(気管挿管・薬剤投与)を含めた救急業務の高度化を推進するとともに、AED(自動体外式除細動器)の普及や有効な活用等、市民の自主救護力と市民との協働が必要不可欠です。 ●重症患者の救急搬送に迅速に対応できるよう、救急車の適正利用の普及啓発や増加する外国人観光客の対応も必要となっています。

図表・写真等

消防団による消防出初式での展示訓練の様子



(資料)消防本部



基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-2-1 消防体制の整備・拡充

4-2-1-①	消防体制の整備・拡充を図ります。そのために、国の「消防力の整備指針」(2019(平成31)年改正)をふまえて、複雑多様化・大規模化する災害・事故に迅速・的確に対応するため、資器材の更新等に努めます。
4-2-1-②	市民の防火意識の高揚に努めます。火災を未然に防止するために、関係機関等と連携し、防火対策等の普及啓発活動に取り組みます。また、地域における防災力の向上を図ることを目的として、女性防火クラブ及び幼年消防クラブの組織強化を目指します。
4-2-1-③	都市構造の変化に応じた(牧港補給地区返還など)地域の消防活動拠点施設の計画的な整備を検討します。そのために、消防庁舎(署・所)の充実強化等を総合的に検討します。
4-2-1-④	消防技術の向上を図ります。そのために、複雑多様化・大規模化する各種災害に対応するための総合的な防災訓練の実施、災害時における他市町村・県、その他関係機関との協力体制など広域的な対応体制を構築します。
4-2-1-⑤	消防救急無線の充実強化及び効率的な運用を行います。そのために、消防救急デジタル無線の整備更新を進めます。
4-2-1-⑥	高齢者世帯等に適切な住宅用火災警報器の設置を普及啓発します。そのために、各地域の団体等と連携します。
4-2-1-⑦	防火対象物の用途多様化に対応した火災予防対策を図ります。そのために、効率的な査察体制や情報システムの整備を図ります。また、防火対象物の継続的な実態調査や防火管理講習の実施等を推進します。

4-2-2 救急体制の整備・拡充

4-2-2-①	救急資器材の拡充を図ります。また、救急救命士の処置拡大及び多様化する救急事案に対応していきます。
4-2-2-②	救急救命士による新たな処置拡大にも対応するため、認定救命士の養成を図ります。
4-2-2-③	救急隊員の資質向上を図ります。そのために、医療機関と連携を図りながら、症例検討会や病院実習を行います。
4-2-2-④	AED(自動体外式除細動器)の使用を含めた各種救急講習の普及・啓発活動を行うとともに、民間施設等への設置推進やバイスタンダー(応急処置実践者)の育成を促進します。
4-2-2-⑤	現場での救急医療体制の強化を図ります。そのために、医療機関と連携します。
4-2-2-⑥	救急活動の安全・迅速化を図るため、ポンプ車(消防車)と救急車の連携による「PA出動」を推進します。
4-2-2-⑦	重症患者の救急搬送に迅速に対応できる体制を維持するため、市民に救急車の適正利用にむけた普及啓発を行います。また、多様化する119番通報にも対応していくため、多言語及び聴覚・言語機能に障害のある方に対する救急通報の対応に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
住宅用火災警報器の設置率	75.0%(令和元年度)	78.0%(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●消防計画



施策4-3 地域防犯・交通安全・消費者安全

施策のめざす方向

- 市民の安全で安心な日常生活を確保するために、自らの生活を守るための意識や知識の向上を図るとともに、地域、関係機関、関係団体等との連携による交通安全運動や防犯対策、消費者保護対策などに努めます。

施策を取り巻く環境

社会の動向	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進展に伴い、高齢者が被害に遭いやすい犯罪や交通事故等から高齢者を守るための取り組みの必要性が高まっています。 ●「オレオレ詐欺」をはじめとする特殊詐欺の被害は深刻で、被害額は年300億円を超えており、その被害者の7、8割が高齢者という状況が続いています。 ●近年、高齢運転者による痛ましい交通死亡事故が相次いで発生しています。 ●高齢者による万引き等の犯罪の対策も求められています。 ●インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が国民の日常生活の一部となっていることから、サイバー空間における犯罪等の脅威は深刻な情勢が続いています。
地域防犯・交通安全・消費者安全の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、都市化や高齢化の進展、ライフスタイルの変化による市民生活の多様化を反映して、都市型犯罪や交通環境の悪化、消費者問題などが顕在化してきています。
地域防犯	<ul style="list-style-type: none"> ●全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が多発する中、日常生活における安全性の確保が大きな課題となっています。特に子どもが巻き込まれる犯罪が全国的に多発しており、市、防犯関係者、保護者と連携しながら対策を講じる必要があります。 ●本市では、警察や地区防犯協会と連携し、防犯思想の普及活動を行っており、また、各自治会においても防犯灯の設置促進に努めており、犯罪の防止及び青少年健全育成等に取り組んでいます。 ●引き続き、関係機関と連携しながら、地域主体による防犯対策を推進していく必要があります。
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、交通事故を防止し、安心・安全な生活環境を実現するため、警察や地区交通安全協会等の関係機関と連携して様々な取り組みを行っています。 ●交通安全指導員は、市内11小学校に配置されていますが、変動的に欠員が生じる状況もあり、人材確保に向けて関係機関と連携した取り組みが求められています。 ●引き続き、市民が安全に暮らせるよう、交通安全対策を推進していく必要があります。
消費者保護	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者保護対策では、消費生活相談員を配置し、窓口や電話での相談の実施、消費生活に関する情報提供等に努めています。 ●本市においても、高齢者を狙った特殊詐欺やサイバー空間における複雑・巧妙化している悪質商法の手口に対する相談件数は増加傾向にあるため、相談内容に対して、迅速に対応できる仕組みを整える必要があります。

図表・写真等 全国交通安全運動の様子



(資料)市民生活課



(資料)市民生活課

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-3-1 交通安全対策の推進

4-3-1-①	子どもや高齢者等への交通安全思想の普及・啓発に努めます。そのために、交通安全指導員の拡充、交通マナーの指導や自転車運転者講習などを促進します。
4-3-1-②	スクールゾーンの安全性向上を図ります。そのために、警察署や関係機関と連携し、交通規制の適正化に努めます。

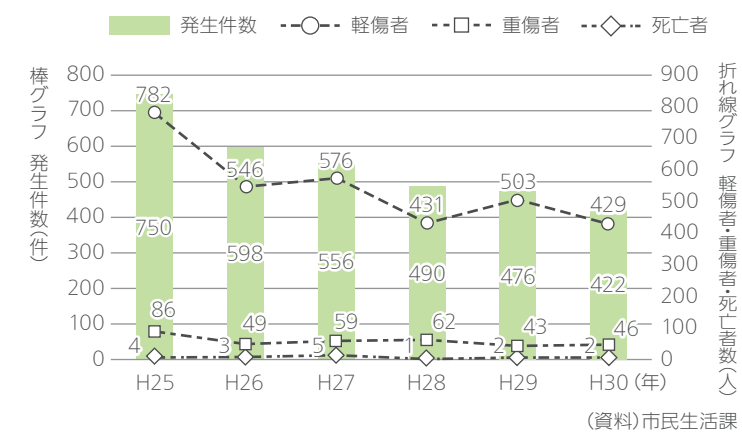
4-3-2 防犯対策の推進

4-3-2-①	地域防犯体制の充実を図ります。そのために、警察署や地区防犯協会との情報の共有化等による連携強化を図ります。また、出前講座等を活用した市民の防犯思想の普及や環境浄化運動の展開を促進します。
4-3-2-②	地域を見守る「防犯パトロール隊」の活動を促進します。
4-3-2-③	市民の生命・財産を守るために、中学校区ごとにある連絡協議会の活動促進等による暴力団壊滅運動を促進します。
4-3-2-④	地域防犯環境の強化に取り組めます。そのために、防犯活動拠点(交番)の設置及びその適正配置にむけ関係機関と連携します。
4-3-2-⑤	防犯灯の設置促進に努めます。そのために、防犯灯設置補助金制度を充実します。

4-3-3 消費生活の安定と向上

4-3-3-①	消費者行政の充実・強化に努めます。そのために、消費者保護の強化に努めます。
4-3-3-②	消費者意識の高揚を図り、被害の未然防止に努めます。そのために、情報化社会に対応した生活情報の提供や講習会などを実施します。

図表・写真等 交通事故発生状況



重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
スクールゾーンの新設及び更新箇所	20箇所(令和元年度)	21箇所(令和7年度)

関連するSDGs



施策4-4 みどり(緑)・自然(海・川)

施策のめざす方向

- 本市に存在する多様なみどり(緑)を、“まもり・つくり・そだてる”ことを基本として、市民と事業者、行政等の協働による、花とみどり(緑)のまちづくりの推進に取り組みます。
- 浦添市西海岸のシンボル「カーミージー」周辺の里浜等は、保全しながらみんなの憩いの場として活用する「協働のまちづくり」に寄与することをめざします。

施策を取り巻く環境

みどり(緑)・自然(海・川)の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市には、国指定史跡浦添城跡や浦添大公園などが位置する丘陵地から経塚・沢砥にかけて緑地が巡っています。 ●市内には小湾川、牧港川、安謝川、シリソ川、宇地泊川(比屋根川)が流れており、西海岸には自然の海浜もみられ、子どもたちの自然学習の場としても活用されています。 ●本市の自然空間は、本土復帰以降現在に至るまで、人口増加にともなう住宅開発や道路等の基盤整備により減少しています。
花とみどり(緑)のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●「ティーダヌファみどり計画(浦添市緑の基本計画)」等に基づいて、現存するみどり(緑)の保全や公共施設における緑化、民有地内における緑化支援の充実等、みどり(緑)を“まもり・つくり・そだてる”ことを基本とした、市民と事業者、行政等の取り組みに努める必要があります。
うらそえ里浜の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」に基づいて、浦添市西海岸のシンボル「カーミージー」周辺の里浜等の理想像(あるべき姿)に向けた取り組みの方向性について、一人ひとりが行動し、「里浜づくり」を通して「みんなでつなぐ里浜」としての関係構築に努める必要があります。 ●沖縄西海岸道路の開通に伴い、里浜の利用者が増加傾向にあるため、市民だけでなく来訪者等も含めた、利用者全体へ里浜保全の普及啓発に取り組む必要があります。
市民協働による緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、市民参加型による花とみどり(緑)のまちづくりの推進(花と緑のまちづくりフェスタ、美らまちサポーター制度、てだこパークフェスタ、地域緑化推進用樹木等配布、ワークショップによる公園づくり等)に取り組んでおり、公園や道路における緑化の創出、魅力ある都市公園の整備・再生、海浜や河川の保全・活用にも取り組んでいます。
公園の管理	<ul style="list-style-type: none"> ●公園は、快適性の向上とみどり(緑)豊かな自然緑地の保全・活用に努める必要があります。 ●公園指定管理者制度の適正な運用は、市民サービスの向上と地域に根ざした公園管理に努める必要があります。
沖縄都市モノレール沿線	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄都市モノレールの延長開業に伴うモノレール沿線の景観づくりを進め、モノレールの車窓からの眺望景観に配慮した緑化等にも取り組む必要があります。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-4-1 緑地空間の確保

4-4-1-①	関係機関と連携し、浦添グスクを中心に北西や南西に伸びる丘を緑の骨格として、その一帯及び周辺の樹林地、河川、農地などの保全・活用を図ります。
4-4-1-②	御嶽など拝所の緑化をはじめ、各地域の村ガヤや水路等の再生・活用を図り、樹木の保全・育成に努めます。
4-4-1-③	各種計画や制度等に基づき、交流や防災など多様な機能を有する公園の適正配置や整備、道路の緑化をはじめ、残された自然的緑地の保全や民有地等への緑化の推進等、緑豊かな生活環境を形成します。
4-4-1-④	温暖化防止に係る森林吸収源対策、災害防止に繋げるため、市の事業として木材の利用促進や普及啓発を図ります。

4-4-2 魅力ある公園づくり

4-4-2-①	民間資金を活用した公共還元型収益施設の設置管理制度(Park-PFI)を2ha以上の公園で推進します。また、ワークショップなどによる市民参画を基本に、ユニバーサルデザインの視点を含め、地域に応じた特色ある公園や自由な発想を大切に魅力ある公園づくりを目指します。
---------	--

4-4-2-②	公園の長寿命化計画等に基づき、地域ニーズ等に応じた遊具等の公園施設の更新や極端に利用者が少ない既存公園の利活用など、公園の再生に努めます。
---------	---

4-4-3 花と緑のまちづくり

4-4-3-①	ポケットパークや道路植栽、街角での花のある植栽等、それらの管理などを美らまちサポーター制度等を活用しながら市民協働による道づくりに取り組み、花と緑のネットワークの形成に努めます(歩いて楽しい花と緑と水の迴廊を形成します)。
4-4-3-②	学校や公園、道路などの公共施設だけでなく、民間の住宅や事業所の緑化を推進し、市民等の緑化及び維持管理活動による緑の拠点づくりを促進します。
4-4-3-③	みどりのイベントや自然環境学習、また、みどりや水に関する調査研究や普及・啓発を通して、緑化を推進します。

4-4-4 川と海の魅力づくり

4-4-4-①	河川沿いの緑化や緑道整備、また、河川改修では、関係機関との連携のもと、自然に近い工法による親水空間整備に努めます。
4-4-4-②	良好な河川環境を保全するため、樹林地等の緑地の保全を図るとともに地下浸透・涵養機能や地下水・湧水の保全及び水質保全活動の推進に努めます。
4-4-4-③	海岸利用空間の創出に努めます。そのために、良好なサンゴ礁群と砂浜が残る空寿崎(くうじゅざき)地先の海岸環境の保全及び活用を図ります。
4-4-4-④	自然体験活動等の環境学習や環境教育を推進します。そのために、貴重な自然海岸・河川・緑地・生態系等の環境を保全・創造するための環境情報の充実を図ります。
4-4-4-⑤	「浦添市里浜の保全及び活用の促進に関する条例」や「うらそえ里浜の保全・活用ガイドライン」に基づき、空寿崎(くうじゅざき)周辺は、自然海浜の残る魅力あるウォーターフロントの形成を図るため、人と自然が交流する拠点にふさわしい海浜景観及び海浜リゾートの形成を図ります。

図表・写真等

都市公園の整備状況(R3年3月現在)

公園種別	公園数	供用開始面積(m ²)	
		当初	最終
総合公園	2	69,500	190,500
運動公園	1	40,400	146,000
地区公園	2	0	0
近隣公園	4	72,900	72,900
都市緑地	6	27,118	55,218
特殊公園(墓園)	1	50,000	66,000
街区公園	75	104,700	105,555
合計	91	364,618	636,173
(浦添大公園を除く面積)			(524,173)

(資料)美らまち推進課

カルチャーパーク



(資料)美らまち推進課

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
市民一人当たり整備済み公園面積	5.53m ² (令和元年度)	5.70m ² (令和7年度)
空寿崎周辺の海岸利用空間創出のための施設整備	0施設(令和元年度)	1施設(令和7年度)
自然環境調査の実施箇所(浦添市環境マップの実施箇所)	14箇所(令和元年度)	20箇所(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●ティーダヌファみどり計画(浦添市緑の基本計画) ●浦添市景観まちづくり計画 ●うらそえ里浜の保全・活用ガイドライン ●浦添市環境基本計画



施策4-5 景観まちづくり

施策のめざす方向

- 歴史と未来が織りなす魅力あるまちを創造するため、地域特性を踏まえ、市民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、「浦添市景観まちづくり計画」等に基づいて、快適でうるおいのあるやさしいまちの形成をめざします。

施策を取り巻く環境

景観まちづくりの状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市はこれまで、残されてきた自然景観や歴史的文化的景観を守り育てるとともに、量から質へのまちづくりに向けて、景観形成や住環境改善に取り組んできました。 ●2006(平成18)年には県内2番目の景観行政団体となり、景観法に基づく「浦添市景観まちづくり計画」を策定し、本市景観条例と一体となり市民協働の景観まちづくりを推進しています。 ●世界遺産追加登録を目指す国指定史跡浦添城跡をはじめ、遺跡、文化財等の歴史・文化的資源及び自然資源など、地域固有の魅力を活かし、次世代に守り継ぎ、語られる景観まちづくりが求められています。 ●本市では、世界遺産追加登録を目指す国指定史跡浦添城跡の周辺において、本市のシンボルロードの一翼を担う県道浦添西原線の拡幅整備が進められています。 ●浦添と首里を結ぶ沖縄都市モノレールの延長区間が開業したこともあり、駅周辺地域においては大きな景観変容も予想されることから、県道浦添西原線の沿線地区(沖縄都市モノレール区間)においては、「高度地区」(2014(平成26)年9月)と「景観地区」(2015(平成27)年9月)に指定しています。 ●引き続き、美しい街なみを目指し、景観まちづくりを推進することが求められています。
西海岸周辺の景観地区	<ul style="list-style-type: none"> ●西海岸周辺においても、那覇港浦添ふ頭地区第一ステージにおける「景観地区」等の指定に向けて検討を進めています。
市民活動	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の自然、歴史、文化等を活かし、地域の美しい風景を守り、育て、創造する総合的なまちづくりの活動を促進することが求められています。
浦添市景観まちづくり計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> ●2008(平成20)年に策定した「浦添市景観まちづくり計画」については、大きく景観が変容する西海岸地域や世界遺産追加登録を目指す国指定史跡浦添城跡周辺の良好な景観形成を図る必要があることから、改定に取り組むことが求められています。
屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> ●浦添市の良好な景観形成及び安心安全なまちづくりを進めていく上で、本市の地区特性等にに応じた屋外広告物条例を制定し、規制・誘導を行う必要があります。

図表・写真等

今後、取り組んでいく西海岸周辺地域(カーミージー周辺)



(資料)西海岸開発課

仲間重点地区



(資料)美らまち推進課

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-5-1 歴史と未来が織りなす美しいまちの形成

4-5-1-①	世界遺産追加登録を目指す市民のシンボル浦添グスクの復元整備事業を推進するとともに、浦添城跡周辺の景観まちづくりを推進します。
4-5-1-②	本市の顔となるシンボルロードの形成を推進します。そのために、関係機関等と連携します。
4-5-1-③	三王統の歴史と浦添城跡をとりまいて分布する数々の遺跡・文化財などの資産を活かした個性と風格ある景観まちづくりを推進します。
4-5-1-④	起伏に富んだ地形を活かして、見晴らしや眺望に配慮した空間整備を行います。
4-5-1-⑤	「牧港補給地区跡地利用計画」や「浦添市コースタルリゾート計画」を先導する都市機能用地地区をはじめ、貴重な自然海岸や緑地等が残る港川周辺地区の景観まちづくりを推進します。
4-5-1-⑥	「浦添市景観まちづくり計画」に基づき、市民・事業者・行政が共に理解し、協力し合うとともに、地域特性を活かした景観まちづくりを推進します。

4-5-2 快適でうるおいのあるやさしいまちの形成

4-5-2-①	景観地区や地区計画等の活用により、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。
4-5-2-②	景観協定や建築協定などの普及により、住民発意による良好なまちづくりを促進します。
4-5-2-③	自然緑地の保全や緑化などによる花と緑のまちづくり形成を促進し、緑陰、緑風の感じられる都市環境を創出します。

図表・写真等

ワカリジーと景観地区(県道浦添西原線沿線地区)



(資料)美らまち推進課

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
重点地区または景観地区の指定数	2地区(令和元年度)	3地区(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市景観まちづくり計画

関連するSDGs



施策4-6 環境保全

施策のめざす方向

- 「浦添市環境基本計画」に基づき、各主体の役割を明確にした、環境負荷が少なく、環境にやさしいまちづくりの取り組みを推進します。
- 公害防止対策やそ族昆虫、ハブ、狂犬病、外来生物の対策などを継続して取り組みます。
- 「浦添市墓地基本計画」に基づき、墓地の規制・誘導、無許可・無縁墓地対策、公営墓地整備等を行い、適切な墓地行政を推進します。

施策を取り巻く環境

社会の動向	<ul style="list-style-type: none"> ●現代の私たちの経済や社会は、安定的で豊かな環境の基盤の上に成立しています。 ●しかしながら人間活動の増大は、地球環境に大きな負荷をかけており、環境問題として顕在化し、私たちの生活にも様々な影響が生じています。 ●今を生きる私たちの世代のニーズを満たしつつ、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現するためには、従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、環境、経済、社会を統合的に向上する社会へと変革していくことが不可欠です。
環境保全の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、「浦添市環境基本計画」に基づき、望ましい環境像や基本目標等の達成に向けて、市民や事業者、行政等の各主体が役割を明確にして、協働しながら、環境保全等に取り組むことが求められています。 ●環境保全については、市民自らが考え行動する力を育むために、身近な地域の環境問題から地球規模の課題までを念頭に置きつつ、環境教育・環境学習等を推進することが重要です。 ●次世代を担う児童・生徒を対象とした環境学習講座や身近な自然に興味関心を持たせる自然体験活動等にも取り組む必要があります。
公害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ●本市では、大気汚染、水質汚濁・土壌汚染、騒音・振動、悪臭等の公害防止に係る調査、指導、助言、啓発活動等に取り組んでいます。 ●本市における公害苦情件数は、増減はあるものの、2019(令和元)年度では40件発生しており、関係機関等と連携しながら、各種の公害防止が必要となっています。
環境衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ●そ族昆虫やハブ等の被害防止や狂犬病の発生予防、生物多様性保全の推進、協働による生活環境の美化活動にも取り組んでいますが、市民が安心して快適に暮らせるよう、今後も環境衛生対策に取り組む必要があります。
墓地	<ul style="list-style-type: none"> ●墓地については、沖縄独特の背景から墓地と住宅地が混在する状況であり、土地利用、環境衛生、住環境、景観形成などに影響が生じています。 ●そのような中、2012(平成24)年度からは墓地経営の許可権限が沖縄県より移譲されました。本市では、「浦添市墓地基本計画」や条例等に基づき、民間霊園の適正管理や個人墓地の規制・誘導等に取り組んでおり、公営墓地の整備など、環境にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

図表・写真等 公害発生件数の推移

(単位:件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大気汚染	3	2	3	6	3
水質汚濁	2	12	2	1	2
騒音	13	21	11	19	16
騒音(低周波)	0	0	0	2	0
振動	0	0	0	2	1
異臭	20	15	12	9	12
土壌汚染	0	0	0	0	0
その他	0	7	0	8	6
合計	38	57	28	47	40

(資料)環境保全課

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-6-1 環境にやさしいまちづくりの推進

4-6-1-①	「浦添市環境基本計画」に基づき、望ましい環境像や基本目標等の達成に向けて、市民や事業者、行政等が協働して、環境対策や重点施策を推進します。
4-6-1-②	学校・地域・行政等が連携して、環境教育・環境学習を推進します。
4-6-1-③	二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に向けて、行政が率先して取り組むとともに、市民や事業者等を含めた地域全体での総合的な取り組みを推進します。また、気候変動への適応策(防災対策、健康対策及び水資源の確保等)を推進します。

4-6-2 エネルギーの有効利用の推進

4-6-2-①	公共施設や家庭・事業者等、地域のエネルギーの有効活用(省エネ)を推進します。
4-6-2-②	公共施設をはじめ、地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等の導入を推進します。

4-6-3 公害の防止

4-6-3-①	公害防止に係る調査・指導・助言を行い、市民の健康を保護するために関係機関と連携強化し、生活環境や自然環境の保全に努めるとともに、公害に対する相談体制の充実や市民・事業所への公害防止に関する普及啓発活動に努めます。
4-6-3-②	大気汚染の監視体制を充実させるとともに、事業所及び建設工事からの大気汚染物質、アスベスト、悪臭の排出規制と対策の指導強化を図り、大気汚染環境・悪臭を改善します。また、市民・事業者と協力と呼びかけ、自動車の排出ガスの抑制を推進します。
4-6-3-③	河川、海域、地下水の水質汚濁や土壌汚染の監視体制を充実させます。また、事業者排水の指導を強化するとともに、公共下水道整備・合併浄化槽の普及や流域の住民・事業者と協働による取り組みを推進し、総合的な生活排水対策を推進します。
4-6-3-④	住環境の騒音監視体制の充実を図り、自動車及び航空機からの騒音・振動の改善を促します。また、事業所の騒音・振動の規制及び指導の強化を図ります。

4-6-4 快適な環境づくり

4-6-4-①	そ族昆虫やハブなどの被害を防止するために、発生源調査を実施し、捕獲器等の貸し出しやハブによる被害を防止するための対策を周知していきます。また、生息地となりやすい空き地などは市民の広場(市民菜園)としての活用を推進します。
4-6-4-②	市民、企業、行政等の協働による生活環境の美化活動を促進します。
4-6-4-③	ペットの飼い主に適正な飼養を促し良好な生活環境を維持するため、犬の所有者登録管理の徹底、狂犬病予防注射の実施、野良犬・野良猫対策(TNR活動等)を強化します。また、動物愛護思想の普及啓発を図ります。
4-6-4-④	市域の動植物の生育・生息環境を把握し、生物多様性の保全を推進します。また、本来の生態系を形成する在来生物の生活を維持するため、外来生物対策を推進します。

4-6-5 墓地対策

4-6-5-①	墓地の適正な設置場所、規模・構造等、墓地利用の適正化を図ります。そのために、「浦添市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づいて進めます。
4-6-5-②	新たに納骨壇及び合葬室を併せ持つ施設型共同墓の整備を図ります。そのために、「浦添市公営墓地整備基本計画」に基づいて進めます。

施策4-6 環境保全

図表・写真等

カーミージー漂着ごみ調査



(資料)環境保全課

環境学習講座



(資料)環境保全課

環境月間パネル展



(資料)環境保全課

図表・写真等

環境学習講座



(資料)環境保全課

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
市役所の温室効果ガス排出量	45,093t-CO2(令和元年度)	35,130t-CO2(令和7年度)
市内の温室効果ガス排出量	75.9万t-CO2(平成29年度)	64.9万t-CO2(令和7年度)
環境学習関連事業の講座開催数	156回(平成30年度)	170回(令和7年度)

関連する主な個別計画等

- 浦添市環境基本計画 ●浦添市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 浦添市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ●浦添市墓地基本計画

関連するSDGs



施策4-7 循環型社会・生活排水

施策のめざす方向

- 4R運動の推進、再資源化の推進及び普及啓発を推進することで、循環型社会をめざします。
- 最終処分量ゼロの継続及び不法投棄対策等に取り組むことで、廃棄物の適正な処理を推進します。
- 広く環境保全意識の向上を図るとともに、市民、事業者、近隣市町村と連携し、川の再生をめざします。

施策を取り巻く環境

社会の動向	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチックごみによる海洋汚染が、世界的に危機意識をもって捉えられています。 ● 適正に処理されずに海にたどり着いた廃プラスチック類が、海洋環境を悪化させている状況や、廃プラスチック類が劣化し破碎されることで、マイクロプラスチックとして広く海に広がり、生態系への悪影響も懸念されています。 ● そのため、日頃のプラスチックとの付き合い方を改めて見直さなければならない時機に来ていると考えられています。 ● 地球上の資源の量は限られており、4R(ごみの発生回避、発生抑制、資源の再利用、再資源化)の推進等による、循環型社会の構築が求められています。
循環型社会に向けた状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は、「浦添市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、リサイクルの促進等に取り組んでいます。 ● 今後も4Rの推進、ごみ分別の徹底、グリーン購入の促進、不法投棄対策などの、ごみの減量化等に取り組む必要があります。 ● 1999(平成11)年度から稼働している浦添市リサイクルプラザでは、リサイクルに関する講座をはじめ、不用品となった家具や自転車の抽選販売、衣類や食器類の無料提供などが行われ、多くの市民が利用しており、環境問題に対する意識の向上等につながる取り組みを推進していく必要があります。
グリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の伊奈武瀬にある浦添市グリーンセンターでは、ごみ(可燃、不燃、粗大、草木等)を収集し、焼却後の処理生成物は再資源化が行われています。引き続き、適正な処理を継続するとともに、新グリーンセンターを整備していく必要があります。
生活排水	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活排水については、公共下水道の普及により河川への排出が減少していますが、単独処理浄化槽や汲取式し尿槽による、し尿以外の生活雑排水が未処理のまま河川に流されていることや、浄化槽の維持管理が不十分なことが環境悪化の原因となっています。 ● 浄化槽使用者に対する補助や点検清掃の案内送付のみでなく、合併浄化槽への切り替えを検討する市民に対して、環境負荷の軽減につながる丁寧な説明に努めます。 ● 河川の水質汚濁については、市域を越えた対策が必要な場合もあり、近隣市町村と連携して取り組むことが求められています。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

4-7-1 ごみの減量化とリサイクルの促進

4-7-1-①	行政、消費者及び事業所等がそれぞれの役割に応じ、4Rを推進します。そのために、過剰包装の削減及びマイバック運動の推進、ごみの減量化の推進、不要品の再使用の促進等を図ります。また、ごみの分別排出ルール周知徹底や適正指導の実施等、再資源化の推進をはじめ、資源化の有効利用の促進のため、広報・ホームページ等を活用した普及啓発の推進を図ります。
4-7-1-②	グリーン購入※を推進します。そのために、「浦添市グリーン購入調達方針」に基づき、家庭・事業所におけるグリーン購入も促進します。
4-7-1-③	ごみの減量化・資源化及び再生利用化を推進します。そのために、浦添市リサイクルプラザを拠点とするリサイクル関連講座の開催や情報誌の発行などの啓発活動や施設利用の周知強化を図ります。

4-7-2 廃棄物の適正な処理の推進

4-7-2-①	安定した廃棄物処理を持続するため、クリーンセンター及びリサイクルプラザにおける適正な維持管理に努めます。また、ごみの効率的かつ広域処理を行うため、近隣自治体と共同して新クリーンセンター等の一般廃棄物処理施設の整備を推進します。
4-7-2-②	埋立最終処分を行わないゼロエミッションを推進するため、今後も焼却残渣の再資源化を継続します。
4-7-2-③	不法投棄をしない、させない環境づくりのため、市民への普及啓発や指導、不法投棄の未然防止や早期発見のための巡回等を実施します。

4-7-3 生活排水の適正な処理の推進

4-7-3-①	公共下水道の未整備区域については、合併処理浄化槽の設置を進め、浄化槽所有者に対して適切な維持管理を啓発します。
4-7-3-②	安定したし尿及び浄化槽汚泥の処理を持続するため、現施設における適正な維持管理に努めます。
4-7-3-③	総合的な生活排水対策を推進します。そのために、河川の水質汚濁に係る生活環境の保全及び向上を図り、流域市町村との広域的連携や、市民・事業者と協働して河川浄化に取り組めます。

※ グリーン購入: 必要性を十分に考慮し、製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

図表・写真等

図表・写真等 一般廃棄物の排出量、再生利用の推移

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総排出量 ごみ量(t/年)	33,379	33,300	33,241	33,450	34,768
家庭系ごみ量(t/年)	21,460	21,438	21,433	21,772	22,240
事業系ごみ量(t/年)	11,919	11,862	11,808	11,678	12,528
1日1人当たりの排出量(g/人・日)	806.0	804.0	803.4	804.0	829.9
再生利用量(総資源化量)(t/年)	5,985	5,494	6,321	4,527	6,926
(リサイクル率(%))=再生利用量/総排出量	17.9%	16.5%	19.0%	13.5%	19.9%
最終処分量(t/年)	0	0	0	0	0
(最終処分率(%))=最終処分量/総排出量	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料)環境保全課

リサイクルまつり



(資料)環境保全課

牧港川クリーンアップ作戦



(資料)環境保全課

施策4-7 循環型社会・生活排水

図表・写真等 リサイクル関連講座



(資料)環境保全課



(資料)環境保全課

重要業績評価指標(KPI)

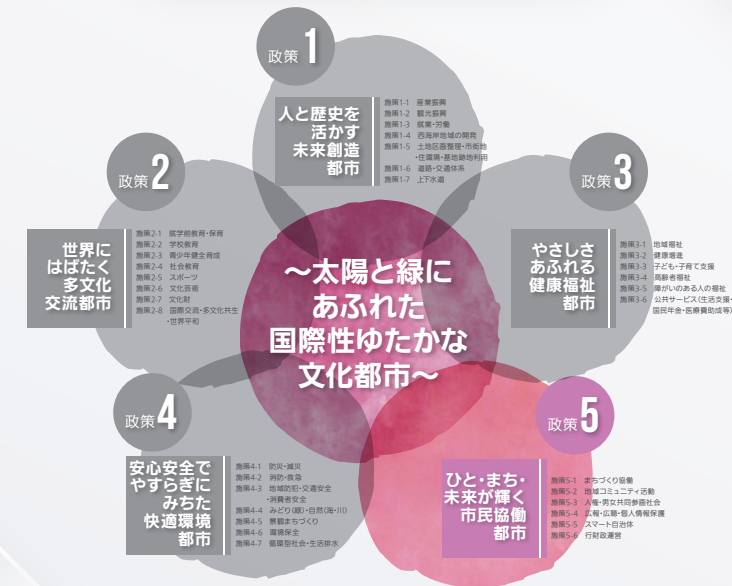
指標	基準値	目標値・方向性
市民1人1日当たりのごみ排出量	829.9g(令和元年度)	819.0g(令和7年度)
牧港川中流のBOD(生物化学的酸素要求量)	1.8mg/L(令和元年度)	5.0mg/L(令和7年度)
小湾川中流のBOD(生物化学的酸素要求量)	2.2mg/L(令和元年度)	5.0mg/L(令和7年度)
安謝川中流のBOD(生物化学的酸素要求量)	0.5mg/L未満(令和元年度)	5.0mg/L(令和7年度)
牧港川クリーンアップ作戦参加者数	286人(令和元年度)	400人(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市一般廃棄物処理基本計画 ●浦添市新クリーンセンター整備基本計画・基本設計

関連するSDGs



第4章 部門別計画



- 施策5-1 まちづくり協働
- 施策5-2 地域コミュニティ活動
- 施策5-3 人権・男女共同参画社会
- 施策5-4 広報・広聴・個人情報保護
- 施策5-5 スマート自治体
- 施策5-6 行財政運営